

来年1月から各庁舎の総合窓口が移転します

1月からの庁舎の統合に向けて、市役所本庁舎となる現・三日月庁舎の改修工事を急ピッチで進めています。

今回は、本庁舎移行後の窓口についてお知らせします。

現在、各庁舎の総合窓口で、証明書の発行や各申請書などの受付業務を行っています。庁舎の統合で窓口の場所や取り扱っている

業務内容が1月から一部変更となります。

各窓口の業務内容の詳細は、広報「さくら」12月20日号でお知らせします。

【問合せ】**小** 市民課

担当 森本・原

☎ 73・8811

各窓口移転場所

《移転前》

- ① 小城庁舎 → 小城公民館1階
- ② 牛津庁舎 → ショッピングプラザ「セリオ」1階
- ③ 芦刈庁舎 → 芦刈地域交流センター「あしぱる」1階

《移転後》



取り扱い業務

市民の方の利用が多い簡易な手続きの業務を行います。

- ・各種証明書の発行
- ・住民異動手続きとそれに関連する手続き（戸籍届出は除く）
- ・高齢者や障がい者などに関する手続き
- ・犬に関する手続き
- ・粗大ごみの申込書 など

12月4日～10日は「人権週間」です

法務局と全国人権擁護委員連合会は、人権尊重思想の普及高揚に努めています。

法務省の人権擁護機関では、「みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～」を啓発活動重点目標と定め、市町などの関係機関と連携を図り、家庭や地域社会、学校や職場などで、積極的な啓発活動を展開しています。

また、県内には、法務大臣が委嘱した民間のボランティアである人権擁護委員がいます。日頃地域に根ざした活動を行い、地域の中で、人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、法務局の人権相談所や自宅などで皆さんの相談を受けたり、積極的な活動を行っています。お気軽にご相談ください。

【問合せ】

佐賀地方法務局 人権擁護課

☎ 26・2195

小城市人権ふれあい講演会


人権週間の活動の一環として、講演会を開催します。皆さんも人権について考えてみませんか。

◆日時 12月15日(出)

13時開場 13時30分開演

◆場所 ドウイング三日月

◆演題 「松本サリン事件からの教訓」 ～冤罪を語る～



河野義行さんは「松本サリン事件」で、マスコミから容疑者扱いされ、のちに無実が証明されました。この事件を契機に、犯罪被害者の支援や人権、家族介護などをテーマに全国で講演活動を行われています。

【問合せ】**小** 市民課

担当 金丸・野口

☎ 73・8800

市のホームページから
小城市人権ふれあい講演会
で検索！